

朝倉市高等学校等奨学金（入学支度金）の入学前貸与を 希望されるみなさんへ

朝倉市では、経済的理由により高等学校等へ修学することが困難な方に対して奨学金を貸与する制度があります。

その中で、希望すれば入学支度金を入学前に貸与することができます。

なお、今回入学前に申請をされなくても、入学以降指定した期日までに申請し認定されれば、貸与されます。

【奨学金の種類】

- ①入学支度金（学校に1年生で入学する際に受けられる奨学金）
- ②進学奨励金（学校に在学している期間に受けられる奨学金：留年の際も可）

【貸与の対象となる学校】

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院

【奨学金の額】

区分	奨学金の種別	国公立	私立
高等学校・高等専門学校	進学奨励金（月額）	7,500円	15,000円
	入学支度金	30,000円	55,500円
短期大学・大学・大学院 （修士課程・博士課程）	進学奨励金（月額）	14,500円	19,500円
	入学支度金	45,000円	76,000円

【貸与期間】

進学奨励金については、在学する高等学校等の在学期間内。ただし、毎年申請が必要です。

【貸与の要件】

以下のいずれにも該当する方

- ①本人又はその保護者が市内に1年以上住所を有している方。
 - ②本人の修学意欲が十分であり、かつ、経済的な理由のため修学することが困難である方。
 - ③貸与の対象となる学校に入学することが確実な方。
- ※申請書は、①及び②に該当していれば、提出可。

【申請に必要な書類】

- ①高等学校等奨学金貸与申請書（入学前）
 - ②世帯全員、連帯保証人の住民票の写し
 - ③世帯全員、連帯保証人の所得証明
- ※世帯に身体障害者がいる場合は、身体障害者手帳の写し

【申請の受付期間】

令和6年2月13日（火）までに、申請に必要な書類を朝倉市教育委員会教育課へ郵送または持参。

【連帯保証人】

申請の際は、連帯保証人を立ててもらうことが必要です。連帯保証人は、主たる債務者が返還できなくなった場合、代わりに返還する義務を負います。

条件：朝倉市内に居住する20歳以上60歳未満の方で、かつ貸与予定総額の返還を確実に保証できる所得を有する方であること。

【所得の審査・決定】

- ・世帯構成、年齢、規則で定める所得基準等により総合的に審査し、貸与の可否を決定します。申請された方が必ず貸与を受けられるわけではありません。
- ・入学支度金の貸与の審査結果については、3月上旬頃に通知します。
- ・進学奨励金の貸与の審査結果については、来年度の5月中に通知します。

※入学支度金と進学奨励金をどちらも申請された方について、入学支度金と進学奨励金の審査は異なりますので、ご注意ください。入学支度金の決定通知が届いたからということで、進学奨励金も貸与できるとは限りません。

【貸与決定後の手続き】

- ・奨学金（入学支度金）を入学前に貸与をすることが決定した通知が届いた場合は、進学する学校が決定した段階で速やかに、進学する学校に合格したことを証明できる書類を提出していただくことになります。紛失等のないよう、ご注意ください。
- ・入学後に、入学したことの確認を行うため、在学又は在校証明書を指定する期日までに朝倉市教育委員会教育課へ提出していただきます。

【貸与の時期】

奨学金は、指定いただいた金融機関の口座に以下の期日までに振り込みます。

- ①入学支度金 3月末日まで
- ②進学奨励金 6月末日まで（前期分：4月から9月分）
10月末日まで（後期分：10月から翌年3月分）

※書類等の提出状況や内容の不備によっては、貸与の時期が遅くなることがあります。

【奨学金の返還】

高等学校等を卒業若しくは終了した月の翌月から起算して、6ヶ月が経過した月から返還が始まります。

返還方法は「月賦」、「半年賦」、「年賦」、「一括返還」があります。

返金は無利子です。

【返還の期間】

貸与を受けた奨学金の額により異なります。

奨学金貸与額	期間	奨学金貸与額	期間
100,000円 以下	1 年	1,000,001円 以上 1,200,000円 以下	10年
100,001円 以上 200,000円 以下	2 年	1,200,001円 以上 1,300,000円 以下	11年
200,001円 以上 300,000円 以下	3 年	1,300,001円 以上 1,400,000円 以下	12年
300,001円 以上 400,000円 以下	4 年	1,400,001円 以上 1,500,000円 以下	13年
400,001円 以上 500,000円 以下	5 年	1,500,001円 以上 1,700,000円 以下	14年
500,001円 以上 700,000円 以下	6 年	1,700,001円 以上 1,800,000円 以下	15年
700,001円 以上 800,000円 以下	7 年	1,800,001円 以上 1,900,000円 以下	16年
800,001円 以上 900,000円 以下	8 年	1,900,001円 以上 2,000,000円 以下	17年
900,001円 以上 1,000,000円 以下	9 年	2,000,001円 以上	18年

【問い合わせ先】

朝倉市教育委員会 教育課

〒838-0068 朝倉市甘木198-1

☎0946-22-2333

奨学金は貸与です。
あなたの返還金は、直ちに後輩たちの奨学金の資金となります。
約束どおり必ず返還してください。